

(2) 啓 発 活 動

啓発活動は人権問題で重要な柱の一つです。学習会は時間的な制約があり、地域住民が誰でも参加できるものではありません。特に小さな子どもの育児をしている人たち、仕事を持って働いている人たち、外出が困難な人たちは、いくら参加したくても無理が生じます。そこで大切なのはこの啓発活動です。参加できなくても、伝わり広まる取り組みが啓発活動です。各人権啓発推進委員会はいろいろなアイデアを出しながら、啓発の取り組みを行っています。

	活 動 内 容
①	地域住民に人権標語を募集して、市民集会などで表彰、発表して人権意識を高める取り組み
②	人権標語を立て看板やパネルにして、地域の掲示板や学校のフェンスなどに掲示する取り組み
③	市民集会などで人権標語などが印刷されたポケットティッシュ、花の苗のポットや種袋、クリアファイルなどを配布する取り組み
④	自治会などの回覧やまちづくり協議会、青少年育成市民会議などの会合で催しのチラシを配布したり、内容を紹介したりすることで人権意識を高めてもらう取り組み
⑤	地域の祭りやフェスティバル・イベントに参加、協力する取り組み
⑥	人権文化センターでの解放文化祭に、学習活動の様子などの啓発展示する取り組み



〔地域啓発活動〕



〔校区人権啓発推進委員会市民集会〕



(3) 市 民 集 会

市民集会は「人権文化の薫る街」づくりのための場として、また人権啓発への理解を深める取り組みの場として開催されています。地域住民に広く呼び掛け、少しでも多くの人たちに参加してもらえるように各校区とも工夫して取り組んでいます。学校はもとより、自治会やまちづくり協議会も案内ビラの配布や回覧、ポスター掲示など啓発推進に協力しています。

「市民集会」は学校や人権文化センター、公民館などを会場として多くは土曜日に開催されています。また、小学校の人権同和参観日に合わせ、PTAと共催して講演会を開催したり、総合的な学習の時間に人権学習の直接体験を子どもたちと共に行っている校区もあります。過去各校区で行われた事例を挙げてみます。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット・スマホに関する講演会 ・ 部落問題講演会 ・ 認知症キッズサポーター養成講座 ・ 落語家による人権落語会 ・ 子どもの人権講演会 ・ セクシュアルマイノリティ講演会 ・ 子育て講演会・みんなが笑顔になるために ・ 平和学習今生きる夢と希望をもって ・ 部落問題地域の歴史 | <ul style="list-style-type: none"> ・ あーよかったな あなたがいて人権講演会 ・ 障がいのある人と人権・知的障がい疑似体験 ・ 発達障がいの子どもの育てる教育講演会 ・ 地元中学校吹奏楽部の演奏会 ・ 防災人権コンサート ・ LGBT等の講演会 ・ 和太鼓演奏と学習会 ・ 子どもの人権「食」からみえてくるいろいろなこと |
|---|--|

15. 宝塚市教育委員会が取り組む主な人権啓発をお知らせします

(1) 市民が参加できるいろいろな講座

じんけん講座Ⅰ

宝塚市では、他市の同和教育推進事業に先駆け、1985年度(昭和60年度)より同和教育中央講座が開催されてきました。市職員・教職員・PTA(育友会)・活動推進員をはじめ市民にも参加を呼びかけられました。講師を中心にグループリーダーのもとと少人数グループに分かれ10回連続の話し合い学習形式で行なわれていました。必然的に連続の受講が基本となっていました。

しかし、社会情勢の変化により取り組みやすさや、出席のしやすさが求められ、2004年度(平成16年度)からは年間5回に縮小され、開催日も教職員が出席しやすい夏季休業中や午後開催などの工夫もされてきました。内容も下記のように多岐にわたる人権問題を取り扱って、名称も「人権教育中央講座」となりました。

2015年度(平成27年度)からは「じんけん講座Ⅰ」に名称を変更し、人権啓発を担う人材のすそ野を広げることをめざし、講座に参加する人にとって人権について学ぶ入り口となる講座として開講しています。

2023年度のじんけん講座Ⅰ

- 9/14(木) パパは女子高生だった～最高裁で逆転審判した家族のカタチ～
講師 前田 良さん
- 9/22(金) あーよかったな あなたがいて～つながりと感動 そして笑顔～
講師 仲島 正教さん
- 10/11(水) いまあらためて部落差別を考える～水平社創立100年を経て～
講師 北川 真児さん
- 10/18(水) 現代における女人禁制をジェンダーの視点から考える
講師 源 淳子さん

じんけん講座Ⅱ

この講座は2013年度(平成25年度)まで人権ファシリテーター養成講座を受講された方や、人権ファシリテーター登録者を対象に、人権ファシリテーターとしての手法やプログラミングを学び、地域の人権教育・啓発に活かせるようにすることを目的に開講しました。

2014年度(平成26年度)は、人権教育・啓発を

担う人材育成をめざし、市職員・教職員・PTA(育友会)・活動推進員をはじめとする市民にも参加を呼びかけ、人権教育中央講座等での学びを更に深める講座とし、2015年度(平成27年度)から「じんけん講座Ⅱ」に名称を変更し、講話やワークショップを通してより深く人権について学ぶ講座として開講しています。

2023年度のじんけん講座Ⅱ

- 11/15(水) 差別はなぜ生じるのか? 部落差別から考える
講師 内田 龍史さん
- 11/22(水) わたしからはじまる部落問題 講師 柴原 浩嗣さん
- 11/29(水) 部落問題の現状と人権教育・啓発の課題～部落問題をどう語り、伝えるのか～
講師 石元 清英さん
- 11/30(木) 母から娘へ 娘から子へ 今、伝えたいこと～部落差別から人権を考える～
講師 坂田 かおりさん



じんけんワークショップ講座

近年「参加型学習」いわゆる「ワークショップ」は、人権尊重の重要性を伝える効果的な手法として、積極的に取り入れられています。この学習にはその水先案内人としてのファシリテーターが必要です。宝塚市では2000年度(平成12年度)から人権ファシリテーターの養成講座が開設され、現在は5名の方が人権ファシリテーターとして活動されています。

2014年度(平成26年度)は、人権ファシリテーターの皆さんが企画運営し、ワークショップを通して人権について学ぶ講座として開催し、2015年度(平成27年度)には「じんけんワークショップ講座」に名称を変更し、それぞれのテーマをもとに活発な話し合いの場となっています。

2019年度のじんけんワークショップ講座

- 10/4(金) 人権感覚の基礎 講師 松浦 桂子さん・阿部 薫さん
- 10/9(水) 「ちがひ」 いろんな視点で考えよう
講師 檜垣 彰子さん・梅田 美佐子さん

(2) 学習会のための「人権教育指導員」と「人権ファシリテーター」の活用について

人権問題は「難しい、暗い、日常生活に関係がない、一部の人が言っているだけ」などの声が時おり聞こえてきます。その声は本当のことでしょうか。

一方で、市民の中にはみなさんもお存知のように、人権問題に深く関わり、わたしたち自身の生き方の問題として、真剣に取り組んでいる方々もおられます。新聞で報道されている方々もおられれば、目立たないところで真摯に取り組んでいる方々もおられます。日々奮闘している方々もおられます。それらの人たちによって、わたしたちの生活が安心して暮らせる街になっているとも言えます。

わたしたちの願いは「人権文化の薫る街」です。この街は「人を差別したり、人をよそ者扱いしたり、人を軽蔑したりすることが許されない」という空気が漂っている街のことです。そして、そこに住んでいるすべての人が繋がり合って、心豊かに安心して過ごせる街のことです。

そんな空気は少数の人たちだけでは到底無理です。1人が2人に、2人が4人に、4人が8人……と伝えていくことでその空気ができあがります。どうぞ、人権は難しいなどとおっしゃっている方も力を貸してください。

あなた自身も住みよい街を望んでおられるのでしょうか。

＝ ともに学び合いましょう ＝

「人権文化の薫る街」づくりのお手伝いをするのが、『人権教育指導員』や『人権ファシリテーター』です。多いに活用を！

人権教育指導員

人権指導員は名前が示すように人権教育の指導員です。指導員といえば難しいことを指導する人のように聞こえますが、丁寧に優しく教えてくれる10名のメンバーです。

指導員は部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を研究し、最近の新たな課題をも熟知しそれぞれの研究分野で行政、教育機関、企業、PTA、自治会、各種団体に指導及び助言や講演を年間約100回行っています。

この指導員制度は、1975年（昭和50年）から始められており、過去に指導員によって教えられてきた数々の方々が、現在さまざまな人権問題の解消に向けて活躍されています。

わたしたちが人権を学ぶとき、宝塚のことをよく知っている身近な宝塚の人権教育指導員をお呼びするのも意義深いものです。

人権ファシリテーター

市内に5名の人権ファシリテーターがいます。子どもの人権・環境問題・高齢者問題・障がい者問題・女性問題・多文化共生・子育てなど、それぞれ得意分野があります。

人権ファシリテーターは人権問題に対する関心と差別問題を解決していこうとする熱意、基礎的な知識を持ち合わせている人たちです。人権問題の正しい理解の普及を図るために体験的参加型人権学習を行う団体やグループは、ぜひ派遣依頼をしてください。

ファシリテーター（英語：facilitator）とは会議や話し合いで、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう調整する役割を負った人であり、決して自分で結論付けない促進役です。

＝ 講師の派遣依頼の手順は簡単です ＝

直接本人に依頼または市教委に依頼 ⇒ 申請書を市教委に提出 ⇒ 会を開催 ⇒ 報告書を市教委に提出

※申請書と報告書および講師の紹介は宝塚市ホームページで

講師料等の費用は一切いりません！

※問い合わせと提出先は市教委 学校教育課 人権教育担当

TEL 0797-77-2040 FAX 0797-71-1891

16. 学びに行きたい人権関係施設・博物館等の一覧

1. 大阪人権博物館 (リパティおおさか) 一時閉館中 	2. 堺市舩松人権歴史館 〒590-0822 大阪府堺市堺区協和町2-61-1 TEL：072-245-2536 FAX：072-245-2535 	3. 堺市立平和と人権資料館 (フェニックス・ミュージアム) 〒599-8273 大阪府堺市深井清水町1426 TEL：072-270-8150 FAX：072-270-8159 	4. 和泉市立人権文化センター (ゆう・ゆうプラザ) 人権資料室 〒594-0023 大阪府和泉市伯太町6-1-20 TEL：0725-44-0030 FAX：0725-46-6532 
5. ツラッティ千本 〒603-8226 京都市北区紫野西船岡町2 TEL：075-441-1011 	6. 京都部落問題研究資料センター 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 TEL/FAX：075-415-1032 	7. 柳原銀行記念資料館 〒600-8206 京都市下京区下之町6-3 TEL/FAX：075-371-0295 	8. 水平社博物館 〒639-2244 奈良県御所市柏原235-2 TEL：0745-62-5588 FAX：0745-64-2288 
9. 奈良県立同和問題関係資料センター 〒630-8133 奈良市大安寺1-23-1 TEL：0742-64-1488 FAX：0742-64-1499 	10. おおくぼまちづくり館 〒634-0061 奈良県橿原市大久保町40-59 TEL：0744-22-4747 	11. 岡山市渋染一揆資料館 〒703-8225 岡山市中区神下378-3 TEL：086-803-1070 FAX：086-225-1699(見学は人権推進課にて要予約) 	12. 香川県人権啓発展示室 〒763-0092 香川県丸亀市川西町南715-1 TEL：0877-58-6868 FAX：0877-28-1011 

先生日記

六甲山に架かる虹

6月のある日の終わりの会のと看でした。

六甲の山並が見える窓側の席の文和が突然「虹だ」と、叫ぶのです。

「急に何言うねん」と、注意しようと思ったのですが、「虹？、きれいのかなあ？」と、考えた途端に、私の口から出た言葉は、「虹だって～、みんなも見てみよか」でした。

六甲山の麓にかかる七色の虹は、それは美しいものでした。覗き込むみんなの瞳も、美しく見えてきます。

この日は子どもたちが帰って行った後も、さわやかな気持ちで過ごせる不思議な感覚でした。

「子どもの声を大切にしよう、つぶやきの意味をわろう」と、日頃から考えていてもなかなか実践できないわたしに、大きなヒントを与えてくれた出来事でした。

子どもたちに、「差別はいけない」と言葉で何回教えても、それは頭の中だけのものになりがちなのと同じだ、とも思えるのでした。

13. あいぼーと徳島（徳島県立人権教育啓発推進センター） 〒770-0873 徳島市東沖州 2-14 TEL：088-664-3719 FAX：088-664-3727 	14. 三重県人権センター 〒514-0113 三重県津市一 身田大古曾 693-1 TEL：059-233-5501 FAX：059-233-5511 	15. 姫路市書写の里・美術工芸館 〒671-2201 兵庫県姫路市 書写 1223 番地 TEL：079-267-0301 FAX：079-267-0304 	16. 大阪国際平和センター（ピースおおさか） 〒540-0002 大阪府大阪市 中央区大阪城 2-1 TEL：06-6947-7208 FAX：06-6943-6080 
17. 大阪歴史博物館（なにわ歴博） 〒540-0008 大阪府大阪市 中央区大手前 4-1-32 TEL：06-6946-5728 FAX：06-6946-2662 	18. 国立民族学博物館（民博） 〒565-8511 大阪府吹田市 千里万博公園 10-1 TEL：06-6876-2151 FAX：06-6875-0401 	19. 和歌山県立博物館 〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上 1-4-14 TEL：073-436-8670 FAX：073-436-6643 	20. 高麗美術館 〒603-8108 京都府京都市 北区紫竹上岸町 15 TEL：075-491-1192 FAX：075-495-3718 
21. 丹波マンガン記念館 〒601-0533 京都府京都市 右京区京北下中町東大谷 32 TEL：075-854-0046 FAX：075-854-0046 	22. 舞鶴引揚記念館 〒625-0133 京都府舞鶴市宇平 1584 TEL：0773-68-0836 FAX：0773-68-0370 	23. 立命館大学国際平和ミュージアム 〒603-8577 京都府京都市 北区等持院北町 56-1 TEL：075-465-8151 FAX：075-465-7899 	24. 国立療養所長島愛生園歴史館 〒701-4592 岡山県邑久郡 邑久町虫明 6539 TEL：0869-25-0321 FAX：0869-25-1762 

先生日記

ある中学生の独り言

幼い子がタイヤキを水槽に入れて見つめていたら、一緒に水槽を見つめます。
 人から声をかけられたら、にこっと笑顔を見せて振り向ける人になります。
 車椅子の人を見かけたら、手伝いましょうかと聞いてから押していきます。
 電車でお年寄りが乗りこんできたら、ここ空いていますよと席をゆずります。
 涙している友がいたら、自分の胸にその友の顔を押当ててから話を聞きます。
 けんかが起こりそうになったら「くだらんからやめろ、話してみろや」と言います。
 おとなでも、力のある人でも間違っていたら「間違いです」と言える人になります。
 おならが出そうになったら「くさいから気をつけろ」と言ってからプーとやります。
 輪になって座ったら、へたでもみんなと一緒に歌が歌える人になります。
 さびしくなったら、森の中や池の周りを涙がとまるまで歩きます。

17. 宝塚市教育委員会が行っている人権教育関係の事業一覧

市教育委員会が市の予算で実施している人権教育関係の事業を一覧表にしてみました。わたしたちがこの事業を有効に利用することで人権意識を高め、人権教育・啓発に役立てていきたいものです。

1. 「人権教育ブロック別実践研究」事業

市立保育所・幼稚園・小中特別支援学校を11ブロックに分け、子どもの実態や保護者・校区住民の意識等の課題を共有し、子どもの発達段階に応じた教育内容や連携した教育の実践研究を行う。2016年から私立学校園や県立高等学校にも案内している。

2. 「男女共生教育」推進事業

教職員資料「自分らしく生きる」等を活用し、男女にとらわれることなく一人一人の個性を大切にする教育を行う。

3. 「在日外国人教育」推進事業

「宝塚市在日外国人教育指針」「ウリコちゃんたからづか」をもとに在日外国人教育の充実を図る。

4. 「人権教育推進委員会」の設置

人権教育に係る市方針の推進を図るため、17名以内の委員が学校教育・社会教育の推進現場を視察し、実施状況を把握分析して実態に即した助言を求める。

5. 「人権教育指導員」の設置

教育関係、企業、各種団体の人権教育の研修会・学習会で指導助言を行う。

6. 「地域人権教育活動推進員」活動事業

各小学校区ごとに1～4名程度を登録し、各種の人権学習会・研修会の指導助言や市民への人権問題の啓発推進を行う。

7. 「宝塚市人権・同和教育協議会」への委託事業

市内の学校教育、社会教育など各種団体で構成する「宝同協」へ事業を委嘱し、下記の事業や活動を行うことで市民の人権教育の浸透と啓発を図る。

① 研修事業 ② 啓発事業 ③ 学校教育部活動 ④ 社会教育部活動 ⑤ 行政部活動 ⑥ 企業部活動

⑦ 校区人権啓発部活動 ⑧ 進路保障委員会活動 ⑨ 人権交流学びのつどい ⑩ 広報誌「芽生え」発行 ⑪ 啓発作品募集

※関連事業として「心のふれあう市民のつどい」(8月)、「ABCブロック別心のふれあう市民のつどい」(11～2月)、「人権を考える市民のつどい」(12月)が開催されている。

8. 「じんけん講座Ⅰ」の開催

さまざまな人権課題に対する啓発の深化と拡大を図るため、市民・行政職員・教職員等を対象とし、講座に参加する人にとって人権について学ぶ入り口となる講座を開催。

9. 「じんけんワークショップ講座」の開催

参加者の主体性や自発性を大切にした「参加型人権学習」における「促進役」となる人権ファシリテーターが企画運営し、ワークショップを通して人権について学ぶ講座を開催。

10. 「じんけん講座Ⅱ」の開催

さまざまな人権課題に対する啓発の深化と拡大を図るため、市民・行政職員・教職員等を対象とし、講話やワークショップを通してより深く人権について学ぶ講座を開催。

11. 「ワークショップ人権ファシリテーター」派遣事業

人権ファシリテーターを派遣し、市民・企業・団体等の人権啓発の研修を支援する。

12. 「人権講座事業」

さまざまな体験を通して人権尊重の意識を高める子ども人権講座として、ソリオホールや人権文化センターを会場に各種の講演会や映画会等を開催。

13. 「家庭教育支援事業」

家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターにおいて、幼児教育学習会、子育て学習会、地域懇談会、教育相談、自主学習支援を開催。

14. 「識字教室」の開設

日常生活に必要な文字を習得し生活文化の向上をめざし、人権文化センターにおいて識字教室を開設。

15. 「人権文化創造活動支援事業」(以上すべて学校教育課)

身近な生活の中の人権課題について、体験から学ぶ人権学習を通して、人権意識の高揚を図る。

16. 「パワーアップ研修会」の開催(教育研究課)

教職員の意識変革と資質指導力向上のための研修会を年間10回開催、うち2回は人権教育関係。